

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	DX推進課		
案 件 名	AI-OCRシステム利用料		
案 件 の 概 要	本システムの利用にあたり発生する費用。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社
契 約 金 額	1,320,000 円 (うち消費税相当額 120,000 円)		
契 約 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 まで		
随意契約とした理由	本AI-OCRシステムは、手書きの紙媒体の帳票等をAI技術によりデータに変換するシステムで、デジタル技術活用を推進する施策の一つとして令和2年10月に導入したものである。 本システムの導入に当たってはNECネクサソリューションズ株式会社に委託してこれを行い、現在も安定して稼働している。システム利用に係るサポートについても同社から受けることができる。本システムを引き続き利用するに当たり、本市において提供が可能な事業者は同社のみである。また、他のシステムへの入替を行った場合、あらためてゼロベースでの設定作業等が発生するため、これに伴う膨大な費用、時間及び人的コストが新たに生じることとなる。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同社と単独随意契約を行うものである。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 2 号 の 規 定 に よ る 。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		